

医療情報取得加算の算定について

マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用により、質の高い医療提供に努めている医療機関です。
オンライン資格確認システムを通じ、患者さんの診療情報、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得し活用しています。

医療DX推進体制整備に関するお知らせ

医療DXを推進するためにオンライン資格確認の導入しています。

オンライン資格確認とは、健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード（マイナ保険証）または健康保険証を使用して、医療機関に設置された専用端末よりオンラインで保険証の資格情報を確認することができる制度です。

また、マイナ保険証を利用していただくと、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報をオンラインで確認することも可能です。診療に必要となる正確な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。

情報通信機器を用いた診療での向精神薬処方について

情報通信機器を用いた初診患者に対して向精神薬の処方はありません。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

現在、一部の医薬品について十分な供給が厳しい状況が続いています。後発品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を当院では整備しております。なお、状況によっては、患者さんへ投与する医薬品が変更となる可能性があります。

揭示指定の手術件数

区分 1 に分類される手術

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等（脊髄刺激装置植込術）・・・ 0件

区分 2 に分類される手術

ア 靱帯断裂形成手術等・・・ 0件

その他区分

ア 人工関節置換術及び人工股関節置換術・・・ 68件

ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術・・・ 3件

その他の手術件数

脊椎固定術等・・・ 83 件